

令和7年度第1回 福岡市総合図書館に係る指定管理者選定・評価委員会 議事録（要旨）

1. 日時 令和7年6月18日（水）15:00～16:20
2. 場所 福岡市総合図書館 3階 第2会議室
3. 出席者 委員）柴田久、武石誠司、宮川有希、矢崎美香、八尋理恵
事務局）深堀総館長、松崎館長、永長運営課長、立石図書サービス課長 他
傍聴人）1名

4. 議事録

（1）開会

委員自己紹介／事務局職員紹介

（2）委員長の選出

福岡市総合図書館に係る指定管理者選定・評価委員会に関する要綱第5条に基づき、互選により、委員長は柴田委員に決定

（3）委員会の公開・非公開について

要綱第7条に基づき、

「議題1 募集要項案について」は公開、

「議題2 選定基準案について」は、公開することにより公平な選定を妨げるおそれがあることから、非公開と決定。

（4）総館長挨拶

（5）議事

○ 議題1 募集要項案について

事務局	〈総合図書館に係る指定管理者制度、選定・評価委員会、選定スケジュールについて説明〉 〈指定管理者募集の概要、福岡市総合図書館指定管理者募集要項(案)について説明〉
事務局	〈指定管理者募集の概要、福岡市東図書館指定管理者募集要項（案）、福岡市早良南図書館指定管理者募集要項（案）について説明〉

委 員	公募手続きに関して、インセンティブ・ペナルティの反映という表現があるが、インセンティブとしてお金が出るという意味合いではなく、委員による加点・減点があるという理解でよいか。
事 務 局	これまでの管理運営業務の評価に応じて加点・減点を行うという意味である。
委 員	総合図書館の指定管理で、駐車場管理を指定管理業務に追加したとあるが、過去 2 回の選定では自主事業として実施していたように記憶している。今回、指定管理の本務に追加した理由やきっかけがあれば教えてほしい。
事 務 局	自主事業としての駐車場運営は、総合図書館駐車場のスペースを指定管理者に貸付け、定額の貸付料と収益に応じた従量使用料を支払わせるという形態で行っている。図書館の駐車場収益は大きな伸びが見込めない中で貸付料の算定基礎となる土地評価額は高騰しており、駐車場運営事業としては収支の悪化が見込まれる状況である。今後 5 年の指定管理業務を見据え、より安定的・継続的な駐車場運営を行うため、指定管理者が任意に行う自主事業としての取扱いは終了し、指定管理業務に追加することとした。
委 員	利用者サービスの観点では同水準が維持され则认为よいか。
事 務 局	利用者に対してはこれまでと同水準のサービスを維持したいと考えている。
委 員	総合図書館の駐車場の利用率はどの程度か。常に満車状態なのか、曜日によってばらつきがあるのか。利用者のニーズと駐車場の現状を教えてほしい。
事 務 局	駐車場は年中無休で運営しているが、来館者が駐車できないような「満車」の表示が出る日は、年間で 50 日以下である。この満車の要因としては、近隣施設でのイベント等がある週末や祝日などに図書館利用者以外も駐車することが挙げられる。それ以外の日は空いていることも多い。

○ 議題 2 選定基準案について 【非公開】

(6) 閉会